

2020年4月28日

学部・工学研究科
新入生・在学生・保護者の皆様

日本工業大学
学長 成田健一

新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う緊急奨学金の給付について

世界規模で広がる新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、多くの人の移動や集会等が制限されています。このような状況の中、本学では休校措置を取り、春学期の授業開始を延期している状況です。皆様の健康と安全が最優先であると決断をさせていただきました。

現在、緊急事態宣言および埼玉県知事からの休校要請は、5月6日までとなっております。しかしながら、今後の情勢が不透明なこともあり、学生の皆様におかれましては当面、本学への登校ができない状況が想定されます。

このため大学では、5月11日より遠隔による授業の開始を予定しております。遠隔(オンライン)授業であっても、これまで同様、質の高い学びを提供できるよう、様々な取り組みに向けた準備を行っております。

つきましては、学生の皆様が安心して勉学に取り組むことができるよう、次のような対応を実施することといたします。

【1】遠隔(オンライン)授業を実施するに伴い、学修環境を整えていただくための緊急支援として、在籍者(休学者を除く)全員に一人当たり一律 **50,000 円**の緊急奨学金を給付いたします。(具体的な方法については、別途お知らせいたします。)

※本奨学金は給付であり返還する必要はございません。

【2】2020年度春学期の学費等の納入期限を6月30日(当初4月10日)とします。更に延長を希望される方は、6月30日までに、財務課窓口若しくは郵送にて『学費等の延納許可願い』をご提出頂ければ、納入期限を8月10日まで延長することが可能です。

【3】本学では、教育の質の確保を第一に考え、遠隔(オンライン)授業実施に向けた体制構築や環境整備などに教職員一丸となって全力で取り組んでおります。皆様から納入していただく学費の一部も、これらの取り組みに要する費用に充てさせていただきます。また、本学が保有する施設設備の維持・管理について、保守を含め一定の経費が発生いたします。遠隔で対応が困難な実験等につきましては、夏休み等の期間を利用して、集中的に実施することを検討しております。このことから、現在「授業料」「施設設備拡充費」「実験研究費」の返還ならびに減額は考えておりませんので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

今後の情勢の変化に伴い、前述の内容に変更が生じる場合がございます。その際は、本学のホームページや日本工大サポータルでお知らせいたしますので、引き続きご確認くださいませようお願いいたします。

今回の新型コロナウイルス感染症に対しては、第一に感染しないこと、そして万が一感染したとしても自らが感染源にならないことが重要です。新型コロナウイルス感染症が落ち着き、皆様と1日でも早くキャンパスで楽しく談笑、会話できる日を心から楽しみにしています。

【お問い合わせについて】

本件に関するお問い合わせは全てメールで受付しております。「学生番号」「学生氏名」「連絡者氏名(学生本人以外の場合)」を必ず明記の上、下記連絡先までお問い合わせください。

問い合わせメールアドレス：gakuhi@nit.ac.jp

以上